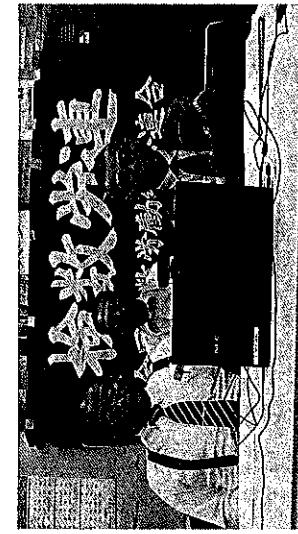


全国検数労連

23港湾春闘もいよいよ山場を迎えるなか、4月19日に検数労連23春闘リモート決起集会！全国の意思統一をはかる！



(左から瀬戸委員長・山田副委員長・光部書記長)

23港湾春闘もいよいよ山場を迎えるなか、4月19日に検数労連23春闘リモート決起集会！全国の意思統一をはかる！

4月12日(水)18時から検数労連中央本部で、23春闘の状況説明と全国の検数労連組合員の結集と団結を目的とした『検数労連23春闘リモート決起集会』を開催しました。

回収会には全国から41回総、約120名の組合員が聴取しました。続々、約120名の組合員が聴取されました。

集会の冒頭、瀬戸中央執行委員長から、22春闘では政府が進めている『価格軽減施策』による料金還元要請が行われたものの、検数の賃上げにまでは及ばなかつた経過がある。しかし、昨年から続く物価高騰や人員不足の深刻化は一企業で乗り越えられ

る節疇を超えてくる。今春闘では、「22春闘の潮流は検数料金収受の追い風になつてゐる」との認識のゆゑ、山場に向けて一致団結するため、リモート集会を通じて全国で働く仲間に呼びかけたいたゞの挨拶がされました。

続々、続々、光部中央書記長から、23春闘における港湾産別運動の推移として、港湾を利用するユーザー（自動車・電機・鉄鋼等々の大手企業）の労使交渉は満額回答を受けて終結している。そつた中で、港湾に深く関係する邦船社の経営状況は日本郵船を筆頭に前年比で42%、商船三井が28%、川崎汽船が21%の増収となつていて、船社が扱うすべての貨物は港湾を利用して運ばれてはいるが、その貨物を取り扱う港湾事業者への下払い料金が極めて低く推移しているのが実態である。その結果、港湾労働者の賃金が低いままで置き去りにされて、人質につついても全国的に港湾労働者が不足している状況に陥っている。

すべては港湾の労働条件がために他所の産業に人材

が流出してしまつたうのが、検数のみならず発生している。

23春闘を今後どのように進めて行くかといふと、次回交渉が26日に開催され、この間、労使の事務折衝が断続的に行われており、港湾春闘の山場としては26日の中央港湾団交あたりになることが予想される。

組合の最重要課題である適正料金・下払い料金の収受については、第3回団交で船社団体・元請け事業者に対し料金をさかのこし支払うよう文書で要請をした。荷主団体に対しては第4回団交で「荷主団体に対しては元請け事業者に迷惑がかかるので文書を要請を見送る」との回答がされ、大きく紛糾した。いずれにせよ、口論協として船社団体や元請け事業者に料金支払いの要請文書を出すといつては過去に事例がないといひかく、この部分では一定の評価はできる。また、25日には船内・沿岸関係の団交が行われ、基準内800円・基準外年額2400円の回答が提示され、各個別交渉に移つた。船内・沿岸関係の賃上げ交渉は港湾の賃上げ交渉に大きな影響があるといひかく、アスコニアには『港湾相場』とも言

われている。したがつて、今春闘で提示された船内・沿岸関係の800円という額は文字通り『港湾相場』と言える。

今春闘の争点は、22春闘から継続となつてゐる賃上げ原資を含む労働環境の整備のための適正料金や、下払い料金の道筋を作ることであり、個別労使間の交渉では限界があると言える。

この料金収受の道筋のシ

ステムについては、国交省や経産省が今後の港湾の扱い手不足解消に向けた動きとして対策を発表し、施策を推進している。

港湾連絡としても賃金を含めた労働環境の整備を最重要課題として動いており、日連協に要請しても進展がない場合は政治を利用しても行政を動かすことも行いながら進めていく。

今後は、4月25日に全国港湾と港運同盟合同の懇親会を開催し、個別で行われている春闘交渉の結果や意見を取りまとめて中央港湾団交に向けて臨んでいく動きになつていて。

いまこそ港湾を利用するユーザー、船社、元請け各社から原資を吐き出せることが重要となつていて、

検数労連の状況はこれまでの交渉で『アトナス思考』的な発言ばかりとなつておれ、そのようなことから現行の回答となつていて、

しかし、面議会の状況よりも我々の生活状況はさらに厳しい局面を迎えていることから、面議会には組合員の生活実態に則した修正回答を強く求めています。

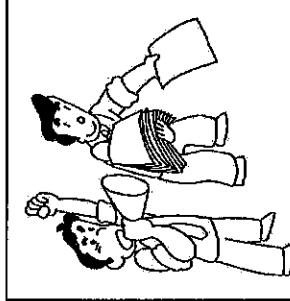
【メーテーに参加しよう】

5月1日は労働者の祭典、メーテーが全国各地で開催されます。

今年は新型コロナウイルスによる自粛要請等も解除されたことから、横浜港や大阪港でも4年振りに『港湾メーテー』を開催する方向で動いています。また、4月10日発行の『愛知県労働組合連合機関紙』では、検数労連名古屋支部・尾崎委員長や愛労連の内部で次のように発言して、メーテーへの積極的な参加を呼び掛けています。

『愛労連機関紙より抜粋』
『検数労連名古屋支部では新入組合員が初めて参加できる組合活動と位置づけ、メーテーへの参加を要請しています。集会へ参加することによって労働組合を肌で感じてから、次回組合の存在意義、また結集するひとつの重要性を認識するとして組織強化へと繋げてもらお』

組合員の皆さんもメーテーに参加して労働組合の存在意義と重要性を再確認しよう！



〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港
福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全 国 檢 数 労 働 組 合 連 合
735号